

別 紙

議 事 の 経 過

○ 議 長 （ 野 呂 日 出 男 君 ）

みなさん、おはようございます。

開会前に、このほど任期満了による農業委員会委員の改選に伴う組織会におきまして、会長に就任されました 野呂廣志 氏に登壇のうえご挨拶をお願いしたいと思います。

○ 野 呂 廣 志 農 業 委 員 会 会 長

あらためましておはようございます。

七月の農業委員会の改選によりまして、工藤前会長が勇退されました。その後任に私が選任されました。非常に農業を取り巻く環境が厳しいものがありますけれども、町長さん、議長さん、議員さんみなさんの、はじめご協力とご指導、ご鞭撻を頂きながら微力ではありますが、がんばってまいりたいと思っております。宜しくお願いいたします。

○ 議 長 （ 野 呂 日 出 男 君 ）

また、六月定例会におきまして、新たに教育委員に任命されました 榊公子 氏にも本日ご多用の中お越しいただきありがとうございますので、同じくごあいさつをお願いしたいと思います。

宜しくお願いいたします。

○ 榑 公 子 教 育 委 員

おはようございます。

六月に任命を頂き、教育委員になりました榑公子です。

教育委員になりましてまもなく七月のはじめに、学校訪問がありまして三つの小学校と、二つの中学校に訪問させて頂きました。まず一番驚いたことは教育施設が充実しており大変立派だということ、そして、その中で熱心に指導されている先生方、そして生き生きと活動している子どもたちに感銘を受けました。これも藤崎町民そして平田町長、そして議会のみなさんのご理解とご協力の賜だと思っております。

私自身、微力ではございますが藤崎町の教育の向上にお役に立てるようがんばって行きたいと思っております。宜しくお願いいたします。

○ 議 長 （ 野 呂 日 出 男 君 ）

どうもありがとうございました。

以上で就任のあいさつをおわります。

第一日 平成二十六年九月二日

開会 午前十時〇六分

○ 議 長 （ 野 呂 日 出 男 君 ）

ただ今の出席議員数は、十四名であります。

定足数に達しておりますので、ただ今から平成二十六年第三回藤崎町議会定例会を開会いたします。

これから、本日の会議を開きます。

日程第一、会議録署名者の指名を行います。
会議規則第二百二十二条の規定により会議録署名者は、

五番 奈良岡文英君

六番 小野稔君

七番 藤林公正君を指名いたします。

日程第二、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期及び会期日程については、議会運営委員会で審議いたしましたので、議会運営委員長から報告を求めます。

奈良岡文英議会運営委員長。

[議会運営委員長 奈良岡文英君 登壇]

○ 議会運営委員長（奈良岡文英君）

おはようございます。

ただ今から議会運営委員会で審議いたしました結果をご報告申し上げます。

去る八月二十九日、午前十時から役場三階小会議室において、地方自治法第九十条第三項第一号の所管事務調査をするため、議会運営委員会を開催し、平成二十六年第三回藤崎町議会定例会の会期及び会期日程について各委員の意見を十分尊重のうえ、慎重に審議いたしましたところ、会期は本日（九月二日）から九月十一日までの十日間とし、会期日程についてはお手元に配布しておりますとおり

九月二日は、開会・会議録署名者指名・会期の決定・諸般の報告・町長提案理由説明・平成二十五年度決算審査報告・決算特別委員会設置・議案（請願）審議・採決

九月三日、四日は、議案熟考のため休会

九月五日は、町政に対する一般質問

九月六日、七日は休日及び日曜日のため休会

九月八日は、各常任委員会開催のため休会

九月九日、十日は、決算特別委員会のため休会

九月十一日は、議案審議・採決・閉会

以上、議会運営委員会で決定いたしましたことを、ご報告いたします。

○ 議長（野呂日出男君）

お諮りいたします。

ただ今、議会運営委員長から報告がありましてとおり、本定例会の会期は本日から九月十一日までの十日間とし、休会日は、お手元に配布してあります日程表のとおりにしたいと思っております。

これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○ 議長（野呂日出男君）

異議なしと認めます。

よって、議会運営委員長から報告のとおり、会期は九月十一日までの十日間とし、休会日はお手元に配布してあります日程表のとおりとすることに決定いたしました。

○ 議長（野呂日出男君）

日程第三、諸般の報告を行います。

議案等の受理事項については朗読を省略し、お手元に配布してあります印刷物によりご了承願います。

次に、議員派遣結果報告を行います。

総務産業常任委員長から報告をお願いいたします。

総務産業常任委員長 清水孝夫君。

〔総務産業常任委員長 清水孝夫君 登壇〕

○ 総務産業常任委員長（清水孝夫君）

（総務産業常任委員会報告 別紙のとおり）

○ 議長（野呂日出男君）

次に、民生教育常任委員長から報告をお願いいたします。

民生教育常任委員長 小野稔君。

[民生教育常任委員長 小野稔君 登壇]

○ 民生教育常任委員長（小野稔君）

（民生教育常任委員会報告 別紙のとおり）

○ 議長（野呂日出男君）

次に代表監査委員から、監査報告を求めます。

神忠勝代表監査委員。

[代表監査委員 神忠勝君 登壇]

○ 代表監査委員（神忠勝君）

おはようございます。

監査報告を申し上げます。

例月出納監査については、去る八月二十五日、二十六日、二十七日の三日間にわたり、七月分の各会計の収入・支出について出納関係諸帳簿並びに支出に関する証書類等を照合監査いたしましたところ、適正かつ正確に処理されており、異常ないものと認めました。

以上であります。

○ 議長（野呂日出男君）

監査報告が終わりました。

これで諸般の報告を終わります。

日程第四、報告第十一号から報告第十五号まで及び議案第五十二号から議案第六十五号までを一括上程し、町長から提案理由の説明を求めます。

町長平田博幸君。

[町長 平田博幸君 登壇]

○ 町長（平田博幸君）

（提案理由の説明 別紙のとおり）

○ 議長（野呂日出男君）

日程第五、平成二十五年度決算審査報告について、代表監査委員から報告をものとめます。

神忠勝代表監査委員。

[代表監査委員 神忠勝君 登壇]

○ 代表監査委員（神忠勝君）

平成二十五年度決算審査について、ご報告申し上げます。

平成二十五年度藤崎町一般会計歳入歳出決算

平成二十五年度藤崎町国民健康保険（事業勘定）特別会計歳入歳出決算

平成二十五年度藤崎町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

平成二十五年度藤崎町介護保険（事業勘定）特別会計歳入歳出決算

平成二十五年度藤崎町水道事業会計決算

平成二十五年度藤崎町農業集落排水事業会計決算

平成二十五年度藤崎町下水道事業会計決算

以上の会計決算について、平成二十六年八月八日、十一日、十二日、十八日、十九日及び二十日の六日間にわたり、平成二十五年度各会計の決算書、歳入歳出事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書等及び関係諸帳簿並びに証書類等の提出を求め、慎重に審査いたしましたところ、計数に誤りがなく適切に処理されており正当であるものと認めました。

また、将来にわたり健全な財政運営を確かなものにするためには、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく、健全化判断比率及び資金不足比率について、早期健全化基準及び経営健全化基準を上回らない財政運営を引き続き堅持するよう、努力されたい。

なお、細部については、別紙意見書のとおりでありますので省略いたします。
以上、決算審査のご報告といたします。

○ 議長（野呂日出男君）

決算審査報告が終わりました。

日程第六、決算特別委員会設置の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会は、議案第五十九号から議案第六十五号までの、平成二十五年度の各会計の決算が上程されておりますので、議員全員の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託のうえ、審査期限を平成二十六年第三回定例会までといたしたいと思っております。

これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○ 議長（野呂日出男君）

異議なしと認めます。

よつて、議員全員の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、議案第五十九号から議案第六十五号までを、これに付託のうえ、審査期限を平成二十六年第三回定例会までとすることに決定しました。

○ 議長（野呂日出男君）

日程第七、請願第二号 政府による緊急の過剰米処理を求める請願書 を議題といたします。

請願第二号の紹介議員の 浅利直志 君から、趣旨説明を求めます。

[浅利直志君 登壇]

○ 十三番（浅利直志君）

あらためまして、おはようございます。

お手元に配布されております、政府による緊急の過剰米処理を求める請願書、そ

の趣旨を私、紹介議員の私から趣旨説明をさせて頂きたいと思っております。本請願は津軽農民組合、代表者 工藤保 さんであります。津軽農民組合の住所は弘前市青山一の十三の七であります。今年も出来秋を迎えましたけれどもこの間の政府の新政策によりまして、お米の値段が生産者米価が大幅に下落、あるいはまた暴落の始まりかという不安や懸念の声が出ているところでもあります。それでは、請願趣旨を請願書に基づき説明させて頂きます。二千十四年産米は宮崎県、鹿児島県、高知県などの超早場米の消費地での取引価格が前年を四千元程度下回る一万二千元台、一俵六十キロ、などと取り沙汰されているところでもあります。また、他の新潟産の一般コシヒカリなども前年比一千七百元程度引き下げになっているという報道もされております。全国的な価格の大暴落が強く懸念されております。今年から経営所得安定対策が半減され、米価変動補てん交付金も事実上廃止されたもとで、今でさえ生産費を大幅に下回っている米価がさらに暴落するならば、再生産が根底から脅かされることになるわけでもあります。とりわけ、担い手層の経営への打撃ははかりしれないものがあります。

政府は主食用米から飼料用米への転換を助成金を増額して誘導していますが、対策の初年度ということもあり、種もみの確保、マッチング、貯蔵、調整施設などが未整備であり、生産現場では十分な対策ができない状況にあります。

そもそも、この間の米価の下落は二千十三年、二千十四年度の基本指針を決めた昨年十一月の食糧・農業・農村政策審議会食糧部会で、今年六月末の在庫が二年前に比べて七十五万トンも増える見通しを政府が認識しながら何ら対策を講じてこなかったことにあります。また、攻めの農政改革で五年後に政府が需給調整から撤退する方針を打ち出したことも追い打ちをかけています。主食の米の需給と価格の安定をはかるのは政府の重要な役割でもあります。

過剰基調が明確になっている今、政府の責任で需給の調整を行うのは当然であり、緊急に対策を実施することが求められています。以上の趣旨から請願項目と

しては緊急に過剰米処理を行うこと、この意見書を政府関係機関に提出することをお願いいたします。なお、少しばかり補足させていただきますと、農民連、全国農民運動、全国連合会、津軽農民組合も加盟している団体であります。過剰米処理の対策としては政府の保有している古米、古古米を資料用に回すこと、あるいは、過剰となっている二千十三年産米、去年産米を政府が緊急に買い上げることによって備蓄米を増やすこと、これらを緊急に行って暴落をくい止めるべきだと提言しているところでもあります。

以上、多少の補足説明を加えて私からの請願書の趣旨説明とさせていただきます。なにとぞ議員のみなさんにはご賛同頂き、地域経済の安定の為にも、米作り農家の為にも賛同していただきますことを、心からお願い申し上げまして趣旨説明とさせていただきます。

○ 議長（野呂日出男君）

これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これから、請願第二号を採決いたします。

請願第二号は、採択することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○ 議長（野呂日出男君）

異議なしと認めます。

よって、請願第二号は採択することに決定いたしました。

浅利直志君。

○ 十三番（浅利直志君）

ただいまの、請願採択、ありがとうございます。

つきまして、関係機関へ意見書を提出して頂きたく、お取り計らいをお願いする
ものであります。宜しく申し上げます。

○ 議長（野呂日出男君）

お諮りいたします。

ただいま、浅利直志君から意見書を提出したい旨の発言がありました。

これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○ 議長（野呂日出男君）

異議なしと認めます。

よって、意見書を提出することに決定いたしました。

なお、意見書の作成につきましては、紹介議員と本職にご一任願います。

○ 議長（野呂日出男君）

これをもって、本日の日程は終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

ご苦労様でした。

散会 午前十一時十分